

第5章 水道事業の目指す将来像



まるまげ祭り

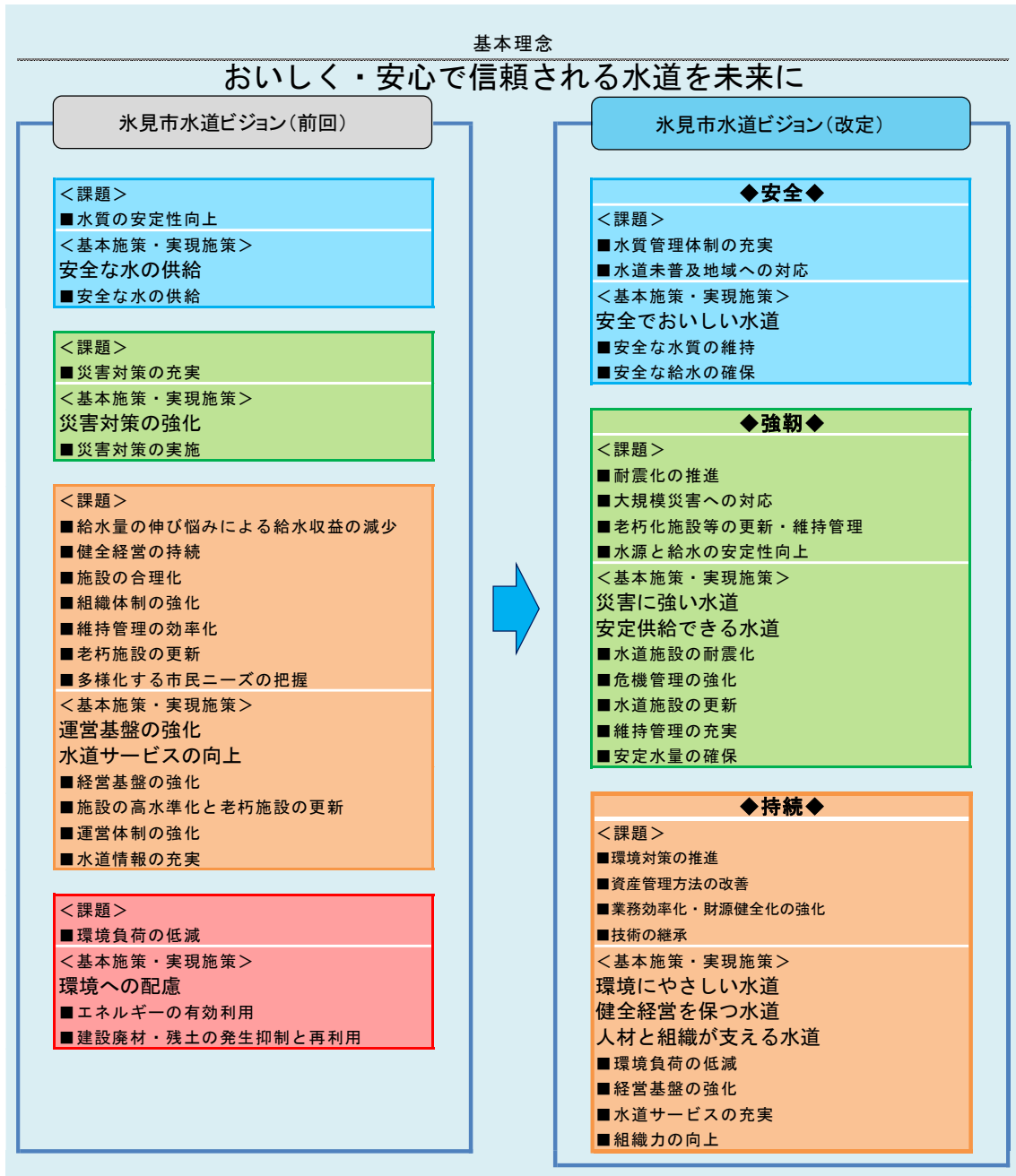
1 基本理念と目標

本市は、水道の創設から現在に至るまで、水道利用者全てがおいしく、安心して信頼される水道水の供給を目指し、築き上げてきた水道を未来に引き継いでいく責任があります。
これを踏まえ、

「おいしく・安心して信頼される水道を未来に」

を基本理念にすることとしました。

基本理念を実現するための具体的な方針として、国の新水道ビジョンの理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の視点を柱に、6つの基本目標を定めました。



2 施策体系

基本理念と基本目標を踏まえて、11の基本施策を策定し、主な施策を以下の通り定めました。今後の水道事業運営では、この基本理念と基本目標を共有し、職員一丸となって様々な課題に取り組んでいきます。

基本理念			
おいしく・安心して信頼される水道を未来に			
理想像	基本目標	基本施策	主な施策
安全	安全でおいしい水道	1. 安全な水質の維持	1.1 水安全計画の策定 1.2 水質監視の充実
		2. 安全な給水の確保	2.1 直結式給水の推進 2.2 水道未普及地域への対応
強靱	災害に強い水道	3. 水道施設の耐震化	3.1 配水施設の耐震化 3.2 管路の耐震化
		4. 危機管理の強化	4.1 危機管理体制の充実
	安定供給できる水道	5. 水道施設の更新	5.1 施設・管路の更新
		6. 維持管理の充実	6.1 維持管理の強化
		7. 安定水量の確保	7.1 宮田水源地の活用
持続	環境にやさしい水道	8. 環境負荷の低減	8.1 省エネルギーの取組 8.2 資源の有効活用
	健全経営を保つ水道	9. 経営基盤の強化	9.1 財政の健全化 9.2 官民連携の推進 9.3 水道事業の広域連携
		10. お客様サービスの充実	10.1 広報の充実
	人材と組織が支える水道	11. 組織力の向上	11.1 適正な人材確保 11.2 水道技術の継承